

会 議 録

承 認			事 務 局					《開催日時・場所》					
会 長	大野 委員	加我 委員	部長	課長	参事 (景観)	担当長 都市交通計画・交通政策・都市計画		担当員		平成 26 年 5 月 19 日(月) 14：00～15：45			
6/3	5/27	5/26								岸和田市役所 新館 4 階 第二委員会室			
《名 称》 平成 26 年度 第 1 回岸和田市景観審議会													
《出席者》（景観審議会委員出欠状況）													
大野 委員	加我 副会長	岸田 委員	田 委員	中川 委員	中嶋 委員	西川 委員	福井 委員	藤田 会長	堀田 委員	森 委員	頼友 委員	渡部 委員	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	
(委員 13 名中、12 名出席)													
信貴市長 事務局) まちづくり推進部長 森口 都市計画課 大井、古門、小山、小竹 傍聴者) 2 名													
《概 要》 審議事項 ・ ころに残る景観資源発掘プロジェクト～ころに残るみち景観～選考方法について ・ 第 4 回岸和田市都市景観賞について													
《内 容》 ●委嘱状交付 ●会長、副会長の選任 互選により会長に藤田委員を選任、会長の指名により副会長に加我委員を選任。 ●岸和田市景観審査小委員会の指名 藤田会長により、加我副会長、中嶋委員、岸田委員、渡部委員、藤田会長の 5 名を指名。 ●岸和田市審議会等の会議及び会議録の公開に関する条例等について 藤田会長より平成 26 年度第 1 回岸和田市景観審議会の会議録承認者として、大野委員、加我副会長の 2 名を指名。 ●審議事項：ころに残る景観資源発掘プロジェクト「ころに残るみち景観」～選考方法について (事務局) 資料に従い、本プロジェクトの趣旨及び経過について説明。加えて募集結果（18 名から 24 件）について報告。													
審議事項についての質疑応答は次のとおり (会 長) 樹木の募集に比べて件数が少ないという印象を受けました。 (事務局) 「ころに残るみち」という募集対象が市民の方々にとってイメージが持ちにくかったのではないかと思います。 (会 長) 学生とまち歩きすると、普段歩いていても気付かなかったという意見が良く出てきます。そういう意味では一般的な市民の方にとってはとっつきにくいテーマだったのかもしれない。													

(委 員) 私道であったり、拡幅を計画されていたり問題を抱えているケースが考えられると思います
が、全て選考に含めていくのですか。

(事務局) 前回の審議会で袋小路や私道といった特定の人のみ使用するような道について選考の可否に
ついて議論がありましたが、募集の段階ではすべて対象としつつ、段階的に了承をもらうと
いう結論になったかと思います。ご指摘のあったケースについても同様の扱いに出来ればと
思います。

(会 長) あいまいさは残っているが、基本姿勢としては募集の段階では間口を広げておいて、段階的
に判断していこうというものです。

(委 員) この 24 件というのは既に締め切った数ということでしょうか。

(事務局) はい。

(委 員) 私もやはり少ないという印象を受けました。阿間河滝の坂道が個人的にはとても気に入って
いますし、他にもたくさん良いみちがあると思います。みち景観が今回の募集とうまく結び
付かなかったのではないかと思います。

(事務局) 今回、みちという募集をしたので、まちなみという捉え方をされた方が少なかったのではな
いかという反省点があります。

(委 員) もし次回違うテーマにされるのであれば、募集という形ではなく紹介という形で構わない
ので市内の良いみち景観を取り上げてみてはどうでしょうか。

(会 長) 議案 1 「ここに残る景観資源発掘プロジェクト「ここに残るみち景観」～選考方法につ
いて」ご異議ありませんか。

—異議なし—

●ここに残る景観資源発掘委員会委員の選任

(会 長) 景観審議会より藤田会長、大野委員、頼友委員の 3 名を選任し、環境デザイン委員会より 1
名選任ということで良いですか。

—異議なし—

●議案 2 「第 4 回岸和田市都市景観賞について」

(事務局) 資料に従い、審議事項について説明。

審議事項についての質疑応答は次のとおり

(委 員) 環境デザイン委員会と景観審議会についての関係はどのようなものなのでしょうか。

(事務局) どちらも市長の附属機関になります。環境デザイン委員会は、一定規模以上の建築物や工作
物を計画される際（公共が行う場合は規模規定なし）、より良い景観を形成していただくた
めに申請者と協議をしていただく機関となります。

(委 員) 大規模建築物等届出部門にノミネートされているものについてはすべて環境デザイン委員会
で協議がされているものになります。

(委 員) 一般公募部門についてはいつから始まったのか。

(事務局) 第 2 回から開始されております。

(委 員) 大規模建築物については周りに与える影響も大きいので環境デザイン委員会で協議していたのですが、近年規模要件を満たさない建築物についても一般公募部門といった部門を通じて啓発事業を行うことで誘導を図っていきたいという趣旨だと思います。

(委 員) 景観資源発掘プロジェクトで応募が減ってきているという話が挙がっていたが、一般公募部門についてもそのような危惧はあるのではないのでしょうか。

(事務局) 広報の仕方については、前回の方法に加えて、現在行われている「景観資源発掘プロジェクト」のまちかど審査の中でもPRをしていこうと考えています。

(委 員) こういった賞は建築士の方が欲しいと思われる場合があるので、設計事務所関係に周知すれば件数が集まると思います。

(委 員) 建築確認申請自体が少ないということはありませんか。

(事務局) 一定建築確認の数自体は減ってきています。

(委 員) 新築ではなく改築や修復などにシフトしていく流れがある。そのため、環境デザイン委員会に係る案件も徐々に減ってきています。ただし、これをきっかけに都市景観について考えて頂くこともできるので、事務局には周知の徹底をお願いしたい。

(事務局) 了解しました。

(会 長) 対象の建築物は、既存のもので工事していないものも含まれるのか。

(事務局) おおむね5年以内に新築、補修、改築を行ったものが対象になります。

(会 長) 建築士会が各地域に根差して地域貢献をしようということで、今度市長にお会いすることになっているはずですが。その時にでも、こういった協力をしてほしいという申し出をしていたければ、力になってくれると思います。

(委 員) 賞を選考するに際しても量が多いほうが、質の良いものを選べるので頑張ってください。

(委 員) 「5年以内」という縛りについていつも議論になるかと思います。エイジングで良いものになっていくものもありますので、それについては「ここに残る景観資源」の建築物部門で取り上げてもらえることを楽しみにしています。

(会 長) 議案2「第4回岸和田市都市景観賞について」ご異議ありませんか。

—異議なし—

●岸和田市都市景観賞選考委員会委員の選任について

(会 長) 景観審議会より加我副会長、西川委員、堀田委員、渡部委員の4名、環境デザイン委員会からの2名で進めて頂くようお願いします。

次回景観審議会について

(事務局) 次回の景観審議会については平成26年9月頃を予定しています。時期が近づいたら、日程調整をさせていただきます。これをもちまして本日の景観審議会を終了させていただきます。

(以上)